

シリーズ
**環境を
考えよう!**
No. 6

チャレンジ25キャンペーンが推進する6つのチャレンジと25のアクション

先月号では、皆さんにチャレンジしてもらいたい「チャレンジ5」と3つのアクションを紹介しました。温室効果ガス排出量25%削減には、身近な日々の暮らしの中での私たち一人ひとりの実践が重要です。

今月号は「チャレンジ6」として3つのアクションを紹介しますので、家庭、オフィス、地域で、私たちの身近な生活の中で、一緒に取り組みましょう。

★チャレンジ6★

地域で温暖化防止活動に参加することは、環境への意識を高めるだけでなく、CO2削減にもつながります。楽しみながら、温暖化防止活動を体験することで、会社や地域の仲間とともに、環境に優しいまちづくりにチャレンジしていきましょう。

1.カーシェアリングやレンタサイクルを積極的に利用しよう



※カーシェアリングとは、自動車を複数の個人会員や会社で共有し、互いに利用する仕組みのこと。欧米で温暖化防止対策の一環として始まったものです。

2.地域の環境イベントに積極的に参加しよう

3.パーク&ライドで公共交通機関を利用しよう



※パーク&ライドとは、最寄りの駅や停留所、目的地の手前まで自家用車で行って駐車し、そこから鉄道やバスに乗り継ぐ移動方式です。地球温暖化防止対策や交通渋滞対策の一環として推進されています。



▲10月10日(日)、「環境フェア 2010」の様子

問 環境課(内線3365)

11月はエコドライブ月間です!

地球温暖化防止対策のなかでの一番大きな課題はCO2の排出量の削減ですが、そのためには化石燃料の消費を減らす必要があります。

運輸部門のCO2排出量は全体の21%、その中でも自家用車からの排出量が約半分を占めており、自家用車から排出されるCO2を削減することが急務となっています。

エコドライブは、燃費を向上させる運転技術の総称であり、エコドライブをする前の運転技術にもよりますが、一般的に20%近く燃費を向上させると言われています。

現在、本市では公用車へのエコドライブステッカーを貼るなど、エコドライブの推進・啓発に取り組んでいますが、CO2の排出量を削減するためには、より多くの皆さんにエコドライブを実践していただく必要があります。市民、事業者の皆さんのご協力をお願いします。

エコドライブ

- ・ふんわりアクセル「eスタート」 →→最初の5秒で時速20キロが目安です。
- ・加減速の少ない運転 →→車間距離に余裕をもつことが大切です。
- ・早めのアクセルオフ →→エンジブレーキを積極的に使用しましょう。
- ・アイドリングストップ →→無用なアイドリングを止めましょう。



問 環境課(内線3365)

3Rでゴミ減量

これまで、3つの「RR」、「Reduce(リデュース)」、「Reuse(リユース)」、「Recycle(リサイクル)」について紹介しましたが、今月号では、新たな「R」、「4RR」、「Reuse(リユース)」と「5RR」、「Repair(リペア)」について紹介します。

Refuse(リフューズ)
とは、「断る」ことです。

これはゴミを減らすために、いろいろなものを断っていく行動です。

リデュース(ゴミを減らす)のときにも一度説明をしましたが、買い物のときにマイバックを持参してレジ袋を断ったり、割りばしなども、自宅で食べるお弁当やカップ麺を買ったときは断りましょう。また、皆さんは、買い物をしているときに、陳列棚に並ぶ新商品を見て、つい衝動的に買ってしまふようなことはないでしょうか。そのとき、誘惑に負けないようにすることも立派なリフューズです。



Repair(リペア)

とは、「修理する」ことです。

おもちゃや家電製品などが壊れたときに「修理」して、もう一度使用することによってゴミを減らしていく行動です。

以前は、ものが壊れたときは簡単に捨てたりせずに修理して使いました。

例えば、子どものズボンが破れたときにアップリケなどを使用し、もう一度着られるようにすること。腕時計などの電池が切れたときに電池交換をして使い続けることも立派なリペアーです。

このように、リペアーはこ



みを減らすのと同時に、物を大切にすることを育てていく行動にもつながります。

これまで、ゴミの減量化・資源化を推進するため「3Rでゴミ減量」というスローガンのもとに、それぞれの行動について説明してきましたが、皆さんの生活の中で「ゴミ」に対する意識の変化はあったでしょうか。

これからは、ゴミの再利用や再生利用を進め、天然資源の消費をできるだけ抑え、環境への負荷をできるだけ少なくした社会、つまり循環型社会を構築する必要があります。子どもたちによりよい環境を残すためにも、まず身近なゴミの減量化、資源化の推進にご協力願います。

問 環境課(内線3373・3374)

粗大ごみは

集積所には出せません!!

粗大ごみは戸別に予約をしてから有料各戸収集となっています。しかし、勘違いされて、集積所へ粗大ごみを出す方がいるようです。集積所へ出した粗大ごみは、地域の皆さんのご迷惑となるだけでなく、不法投棄となり、取り締りの対象となりますのでお間違えないようご協力ください。

また、粗大ごみ収集の予約の際は、電話番号の間違いが無いよう、ごみカレンダーでご確認の上、お掛けください。

知っていますか? 家電製品の処分方法

家電リサイクル法により、冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・テレビ・洗濯機・衣類乾燥機の処分は、家電製品小売店または廃棄物処理の許可業者へ依頼するか、郵便局でリサイクル料金を支払い、自分で指定取引場所へ運搬することになります。

指定引取場所

(株)斎武商店(石巻市三河町7-4) ☎ 93-5111

日本通運(株)仙北支店(石巻市中島町17-5) ☎ 95-2111

処分に必要な料金

- ・小売店などに依頼する場合『収集・運搬料金』+『リサイクル料金』+『郵便振込手数料』
- ・自分で処分する場合『リサイクル料金』+『郵便振込手数料』

※収集・運搬料金は、小売店または許可業者ごとに異なるので、各店で確認してください。

リサイクル料金(税込み) ※一部のメーカーの製品は下記料金と異なる場合があります。

冷蔵庫・冷凍庫		テレビ	
171ℓ以上	4,830円	16インチ以上	2,835円
170ℓ以下	3,780円	15インチ以下	1,785円
洗濯機・衣類乾燥機	2,520円	エアコン	2,625円

問 環境課(内線3375・3376)